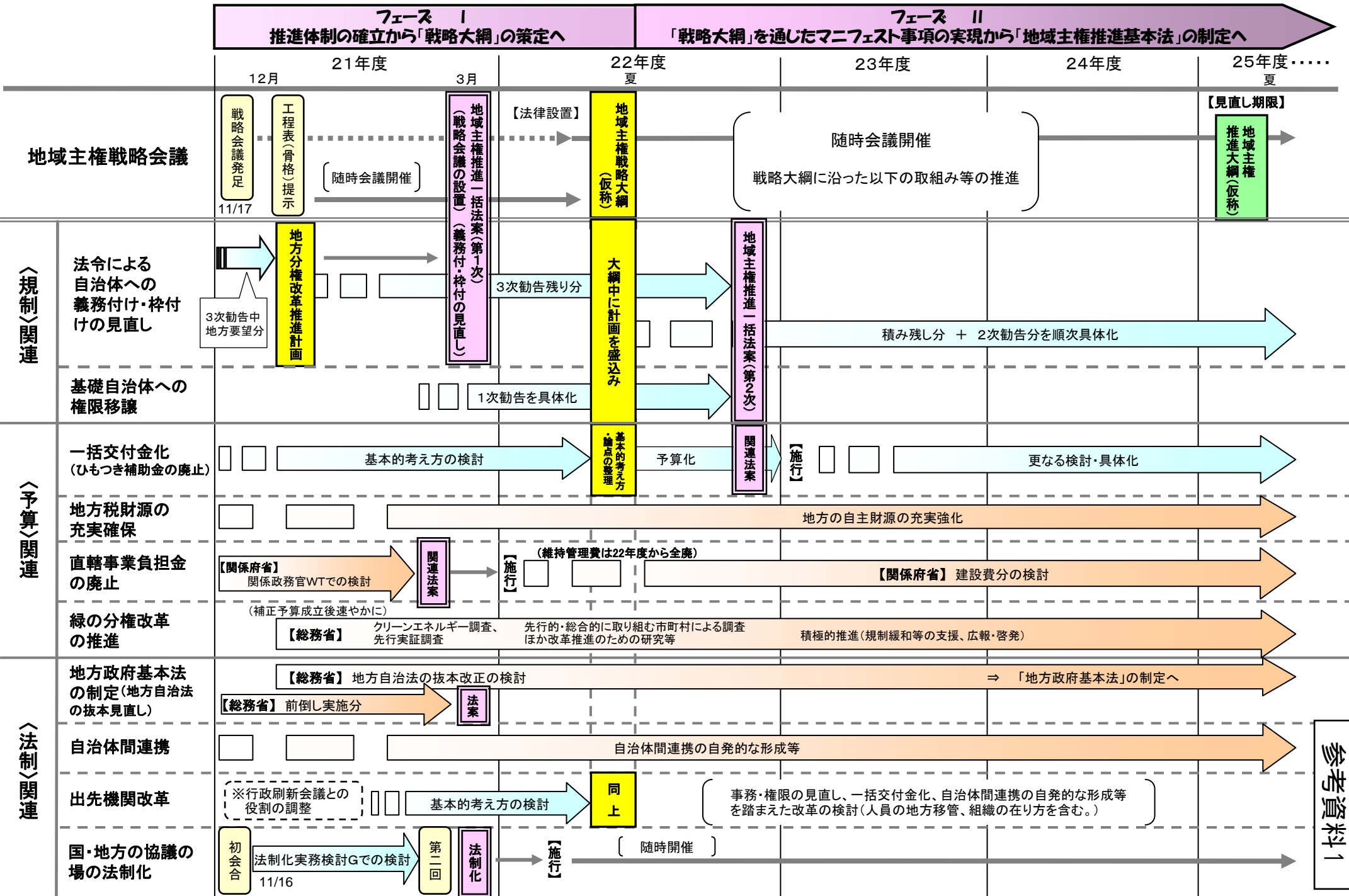


# 地域主権戦略の工程表(案)【原口プラン】

(地域主権戦略会議(第1回)(21.12.14) 原口議員提出資料)



参考資料1

## 地域主権戦略の工程表(案)【原口プラン】

地域主権の実現に向け、期限を限って集中的かつスピーディに取り組む。  
段階を区切り、明確な目標を設定して、戦略的かつ効果的に実現していく。

### ◎地域主権戦略フェーズⅠ〔概ね平22年夏まで〕

〔推進体制の確立から「戦略大綱」の策定へ〕

- 地域主権戦略会議の設置(閣議決定→法制化(22年夏施行、3年後に見直し))
- 当面の課題と進め方の概定(「工程表」(案)の提示、具体化)
- 国と地方の協議の場の始動と法制化(21.11始動→法制化)
- 義務付け・枠付けの見直し(地方要望分を「分権計画」に盛り込み、法制化)

⇒「地域主権戦略大綱」の策定(平22夏)

### ◎地域主権戦略フェーズⅡ〔概ね平22年夏～25年夏〕

〔「戦略大綱」を通じたマニフェスト事項の実現から「地域主権推進基本法」の制定へ〕

⇒「地域主権戦略会議」と「国と地方の協議の場」を通じて、  
「戦略大綱」の各事項を順次実現

<規制>関連

- 義務付け・枠付けの見直し(地方要望分につき、残る事項の処理・法制化)
- 基礎自治体への権限移譲(都道府県から市町村へ事務権限を移譲)

<予算>関連

- 補助金の一括交付金化(ひも付補助金の廃止、23年度から段階的实施)
- 地方税財源の充実確保(地方の自主財源の充実強化)
- 直轄事業負担金の廃止(維持管理分の廃止、建設分の扱い)
- 緑の分権改革(関連施策の予算化、実施)

<法制>関連

- 「地方政府基本法」の制定(地方自治法の抜本改正の検討。一部は前倒し改正)
  - 自治体間連携(その自発的な形成等)
  - 出先機関改革(事務権限見直し、一括交付金化、自治体間連携の形成等を踏まえ検討)
- (→この間、地域主権推進一括法案(第2次)のほか、一括交付金化の関連法案を提出)

⇒3年後見直しとして関連改革を総レビューし、「地域主権推進大綱(仮称)」  
を策定(平25夏)。更なる展開へ